

# 滋賀県における常備消防 の広域化に関する提言書

## 資 料 編

平成 2 0 年 1 月 2 8 日

滋賀県常備消防広域化検討委員会

## 目 次

【資料編 1 : 滋賀県常備消防広域化基本計画での経緯と取組】 .....	1
【資料編 2 : 滋賀県常備消防広域化基本計画での広域化の対象本部】 .....	2
【資料編 3 : 滋賀県内消防本部の状況】 .....	3
【資料編 4 : 全都道府県消防本部数・基地局数一覧表】 .....	4
【資料編 5 : 滋賀県内消防本部規模別全国平均比較表】 .....	5
【資料編 6 : 都道府県別救急到着所要時間および所要時間別出場件数】 .....	6
【資料編 7 : 県内消防本部の地域の事情について】 .....	7
【資料編 8 : 県内市町の主な広域行政の現状】 .....	8
【資料編 9 : 滋賀県消防本部別将来推計人口】 .....	9
【資料編 10 : 消防指令業務の共同運用について】 .....	10
【資料編 11 : 滋賀県二次保健医療圏】 .....	11
【資料編 12 : 愛知郡広域行政組合消防本部管内における広域行政の現状】 ..	12

## 【資料編 1：滋賀県常備消防広域化基本計画での経緯と取組】

### 1 策定に係る経緯

国において「消防広域化基本計画策定指針」が平成 6 年 9 月に示されたことを受け、平成 11 年 2 月に本県における「滋賀県常備消防広域化基本計画」を策定した。

### 2 広域化の範囲

国の指針に示された広域化後の適正規模は、消防本部の職員数や管轄人口も考慮しつつ、

- (1) 管轄人口 10 万人以上
- (2) 住民への適切なサービスの提供
- (3) 効率的業務運営
- (4) 人事・財政面での規模のメリットを生かす
- (5) その他（広域市町村圏・2 次医療圏等既存の関連する行政の枠組みとの整合性、地域の歴史、住民感情からまとまりやすい範囲・規模であること）

などの観点から検討することが適当であると示された。

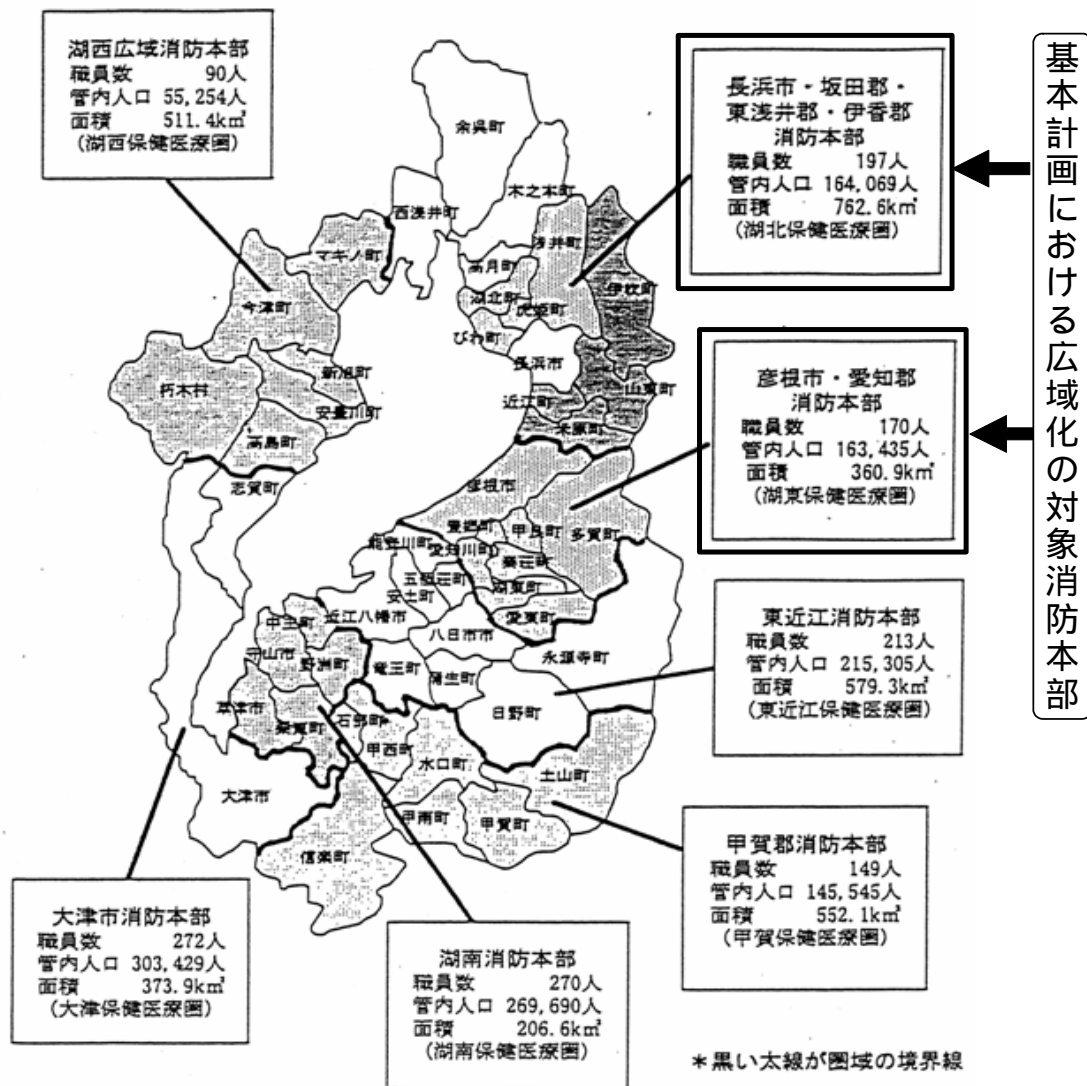
この指針に基づき検討した結果、11 消防本部を 2 次保健医療圏（県事務所）の圏域の 7 消防本部に広域化する基本計画を平成 11 年 2 月に示した。

基本計画策定前	広域化対象本部
11 消防本部	11 消防本部中 6 消防本部が対象
大津市消防本部、彦根市消防本部、長浜市消防本部、湖南広域行政組合消防本部、東近江行政組合消防本部、甲賀郡行政事務組合消防本部、愛知郡広域行政組合消防本部、坂田消防本部、東浅井郡消防本部、伊香郡消防組合消防本部、湖西地域広域市町村圏事務組合消防本部	彦根市消防本部と愛知郡広域行政組合消防本部  長浜市消防本部と坂田消防本部と東浅井郡消防本部と伊香郡消防組合消防本部

### 3 広域化された消防本部

基本計画策定を受け、平成 12 年 3 月に「湖北地域常備消防広域再編検討委員会」が発足し湖北地域の消防の広域化について検討が始まり、平成 18 年 4 月に長浜市消防本部、坂田消防本部（米原市消防本部）、東浅井郡消防本部および伊香郡消防組合消防本部が広域化され、湖北地域消防本部として発足した。

【資料編 2：滋賀県常備消防広域化基本計画での広域化の対象本部】



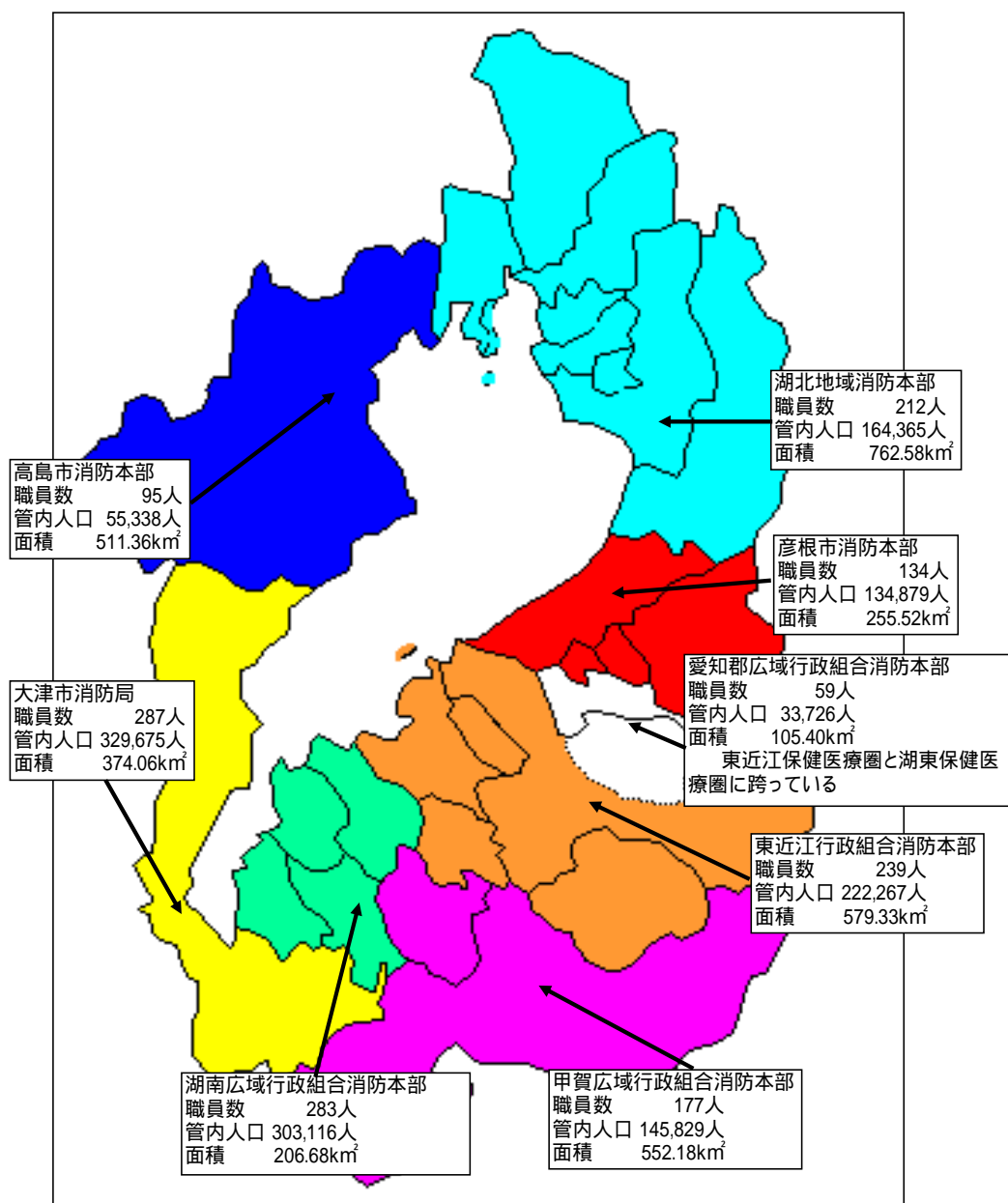
広域再編後の消防本部

(単位：人・km<sup>2</sup>)

消 防 本 部	職 員	面 積	管 内 人 口
大 津 市	272	374	303,429
湖 南	270	207	269,690
甲 賀 郡	149	552	145,545
東 近 江	213	579	215,305
彦 根 市・愛 知 郡	170	361	163,435
長 浜 市・坂 田 郡・東 浅 井 郡・伊 香 郡	197	763	164,069
湖 西 広 域	90	511	55,254

【資料編 3 : 滋賀県内消防本部の状況】

平成 19 年 4 月 1 日現在



県内市町村数	平成16年 4月 1日	平成17年 4月 1日	平成18年 4月 1日
	50市町村 ( 8市41町 1村 )	33市町 ( 13市20町 )	26市町 ( 13市13町 )

県内消防本部数	平成16年 4月 1日	平成18年 4月 1日
	11消防本部	8消防本部 ( 3米原・長浜・東浅井・伊香 湖北 )

【資料編 4：全都道府県消防本部数・基地局数一覧表】

平成 18 年 4 月 1 日現在

	消防本部数			無線基地局数	
		順位			順位
北海道	68	1	北海道	474	1
愛知	37	2	長野	172	2
埼玉	36	3	福島	139	3
大阪	33	4	兵庫	134	4
千葉	31	5	愛知	124	5
兵庫	31	5	岩手	121	6
静岡	27	7	京都	109	7
茨城	26	8	広島	108	8
神奈川	26	8	新潟	106	9
福岡	26	8	神奈川	99	10
岐阜	22	11	静岡	97	11
鹿児島	20	12	岐阜	87	12
新潟	19	13	宮城	86	13
沖縄	18	14	岡山	85	14
和歌山	17	15	青森	84	15
広島	16	16	東京	83	16
山形	15	17	大阪	83	16
三重	15	17	鹿児島	83	16
京都	15	17	山口	79	19
高知	15	17	高知	77	20
青森	14	21	熊本	77	20
長野	14	21	愛媛	72	22
岡山	14	21	群馬	71	23
愛媛	14	21	三重	68	24
大分	14	21	沖縄	67	25
秋田	13	26	茨城	66	26
栃木	13	26	福岡	66	26
富山	13	26	千葉	63	28
奈良	13	26	山形	62	29
山口	13	26	埼玉	62	29
熊本	13	26	大分	62	29
岩手	12	32	長崎	60	32
宮城	12	32	秋田	59	33
福島	12	32	石川	59	33
徳島	12	32	奈良	59	33
群馬	11	36	島根	59	33
石川	11	36	富山	48	37
山梨	10	38	和歌山	48	37
長崎	10	38	栃木	45	39
福井	9	40	山梨	41	40
島根	9	40	徳島	41	40
香川	9	40	福井	38	42
宮崎	9	40	宮崎	37	43
滋賀	8	44	香川	31	44
佐賀	7	45	佐賀	24	45
東京	6	46	滋賀	22	46
鳥取	3	47	鳥取	10	47
	811			3847	

出典：総務省消防庁『平成 18 年消防年報』

【資料編 5：滋賀県内消防本部規模別全国平均比較表】

項目	大津市消防局	湖東広域行政組合消防本部	全国平均 (管理人口30万人 ~40万人)	東近江行政組合 消防本部	湖北地域 消防本部	全国平均 (管理人口20万人 ~30万人)	甲斐広域行政 組合消防本部	彦根市消防本部	全国平均 (管理人口10万人 ~20万人)	高島市消防本部	全国平均消防本部 人口5万人~10万人	愛知広域行政 組合消防本部	全国平均管理人口 1万人未満
1 職員数	285人	283人	362人	236人	220人	279人	173人	133人	172人	94人	107人	59人	63人
2 消防本部の管理面積	374.06km <sup>2</sup>	206.68km <sup>2</sup>	394.40km <sup>2</sup>	579.33km <sup>2</sup>	762.58km <sup>2</sup>	483.13km <sup>2</sup>	552.19km <sup>2</sup>	255.52km <sup>2</sup>	419.48km <sup>2</sup>	511.36km <sup>2</sup>	435.40km <sup>2</sup>	105.40km <sup>2</sup>	466.98km <sup>2</sup>
3 消防本部の管理人口	327,479人	301,098人	349,134人	221,476人	169,609人	244,651人	152,269人	134,259人	140,651人	55,635人	71,862人	34,713人	32,215人
4 警・出張所数	8箇所	8箇所	10.6箇所	6箇所	10箇所	9.0箇所	7箇所	4箇所	5.6箇所	4箇所	3.9箇所	1箇所	2.5箇所
5 職員1人当たりの管理面積	1.31km <sup>2</sup>	0.73km <sup>2</sup>	1.08km <sup>2</sup>	2.43km <sup>2</sup>	3.47km <sup>2</sup>	1.73km <sup>2</sup>	3.19km <sup>2</sup>	1.92km <sup>2</sup>	2.44km <sup>2</sup>	5.44km <sup>2</sup>	4.08km <sup>2</sup>	1.79km <sup>2</sup>	7.44km <sup>2</sup>
6 職員1人当たりの管理人口	1,149人	1,064人	963人	831人	771人	877人	880人	1,009人	817人	592人	673人	588人	513人
7 1署所当たりの管理面積	46.76km <sup>2</sup>	25.84km <sup>2</sup>	37.09km <sup>2</sup>	96.56km <sup>2</sup>	76.28km <sup>2</sup>	53.78km <sup>2</sup>	78.88km <sup>2</sup>	63.88km <sup>2</sup>	74.79km <sup>2</sup>	127.84km <sup>2</sup>	111.52km <sup>2</sup>	105.40km <sup>2</sup>	180.81km <sup>2</sup>
8 1署所当たりの管理人口	40,935人	37,637人	32,834人	36,913人	16,961人	27,227人	21,753人	33,565人	25,077人	13,909人	18,406人	34,713人	12,473人
1 消防本部の消防ポンプ自動車保有数	19台	13台	16台	10台	17台	14台	8台	6台	9台	4台	6台	4台	4台
2 消防ポンプ自動車1台当たりの管理面積	28.77km <sup>2</sup>	15.90km <sup>2</sup>	24.68km <sup>2</sup>	57.93km <sup>2</sup>	44.88km <sup>2</sup>	33.47km <sup>2</sup>	69.02km <sup>2</sup>	42.50km <sup>2</sup>	47.56km <sup>2</sup>	127.84km <sup>2</sup>	72.41km <sup>2</sup>	26.35km <sup>2</sup>	122.92km <sup>2</sup>
3 人口1万人当たりのポンプ車数	0.40台	0.43台	0.45台	0.45台	1.00台	0.57台	0.53台	0.46台	0.64台	0.72台	0.83台	1.15台	1.24台
4 1署所当たりの消防ポンプ自動車数	1.63台	1.63台	1.49台	1.67台	1.70台	1.61台	1.14台	1.50台	1.57台	1.00台	1.54台	4.00台	1.47台
1 消防本部の高規格救急自動車数	10台	7台	8.77台	6台	14台	7.00台	6台	4台	4.70台	4台	3.00台	2台	2.00台
2 1署所当たりの高規格救急自動車数	1.25台	0.97台	0.82台	1.00台	1.40台	0.76台	0.85台	1.00台	0.84台	1.00台	0.82台	2.00台	0.81台
3 救急自動車1台当たりの救急出件数	1,338件	963件	1,118件	980件	444件	884件	678件	1,126件	732件	602件	517件	419件	351件
4 1署所当たりの救急出件数	1,911.42件	1,324.12件	1,257.70件	1,143.00件	666.90件	1,015.19件	678.57件	1,126.00件	904.38件	602.00件	663.74件	1,259.00件	486.71件
1 消防費拠出決算額(千円)・・・A	2,925,559	2,596,707	2,291,749	2,291,749	2,721,283	1,015.19件	1,286,770	1,192,716	943,236	943,236	425,017	56,065	
2 うち普通建設事業費(千円)・・・B	81,438	273,650	108,881	108,881	806,453	83,178	15,226	83,178	81,723	81,723	324,069	5,493	
3 人件費(千円)	2,440,927	2,119,962	1,859,252	1,859,252	1,752,814	1,004,491	1,134,763	1,004,491	648,094	648,094	6,895	324,069	
4 職員1人当たりの人件費/年(千円)	8,565	7,491	7,808	7,808	7,967	7,563	6,559	7,563	6,895	6,895	5,493	316,645	
5 消防費にかかるとる基準財政需要額(千円)	3,458,970	3,385,033	2,916,767	2,916,767	2,420,864	1,602,753	1,659,690	1,602,753	676,728	676,728	5,258,428	8,327,344	
6 標準収入額(千円)	48,151,620	53,601,098	33,559,347	33,559,347	24,367,903	29,355,664	24,801,285	29,355,664	6,977,567	6,977,567	15,721,091	5,086,922	
7 標準財政規模(千円)	55,006,485	56,928,590	46,674,354	46,674,354	41,638,799	27,228,562	31,219,517	27,228,562	6,843,843	6,843,843	28,422,056	14,874,292	
8 標準財政収入額(千円)	47,134,629	52,560,063	32,686,088	32,686,088	20,783,050	43,975,088	54,145,588	43,975,088	28,422,056	28,422,056	3.2%	2.8%	
9 普通会計決算額(千円)	93,190,745	97,287,543	73,872,515	73,872,515	76,392,115	2.71%	2.38%	2.71%	8,884円	16,954円	16,954円	12,244円	
10 普通会計決算額に占める消防費(A)の占める割合	3.14%	3.02%	3.02%	3.02%	3.47%	8.364円	8.364円	8.364円	8.884円	16,954円	16,954円	12,244円	
11 人口1人当たりの消防費 A/A人口	8,934円	8,624円	10,077円	10,077円	16,044円	8,884円	8,364円	8,884円	8,884円	16,954円	16,954円	12,244円	

組合消防本部(湖南、甲斐、東近江、愛知、湖北)および警務委託を受けている彦根市は補正市の合計

出典：全国消防長会編『平成18年度消防現勢』および滋賀県『平成17年度市町財政概況』

## 【資料編 6：都道府県別救急到着所要時間および所要時間別出場件数】

現場到着所要時間別出場件数の状況

( 覚知から現場到着までの所要時間別出場件数 )  
(平成17年中 単位：件)

区分	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	合計	平均 (分)
北海道	16,618	56,931	118,808	23,380	2,886	218,623	6.3
青森	3,780	11,232	21,131	5,622	552	42,317	6.4
岩手	2,997	9,377	19,443	9,631	1,679	43,127	7.8
宮城	4,684	17,668	45,779	14,294	1,481	83,906	7.0
秋田	2,706	8,466	17,543	6,725	859	36,299	7.1
山形	2,822	9,420	19,481	6,420	814	38,957	6.9
福島	4,374	12,168	39,146	14,721	1,649	72,058	7.5
茨城	5,268	22,295	60,015	15,279	787	103,644	6.7
栃木	4,209	16,963	36,953	9,263	615	68,003	6.4
群馬	5,793	18,194	42,233	8,188	892	75,300	6.3
埼玉	13,583	71,819	161,680	24,740	743	272,565	6.1
千葉	13,395	62,234	149,081	33,643	1,485	259,838	6.5
東京	10,472	90,834	449,233	151,273	6,800	708,612	7.7
神奈川	16,839	99,654	246,206	33,174	968	396,841	6.1
新潟	4,650	19,154	45,468	13,072	1,350	83,694	6.9
富山	3,093	10,160	16,917	2,463	201	32,834	5.6
石川	3,026	10,895	16,267	3,216	271	33,675	5.7
福井	2,321	7,271	11,378	2,284	224	23,478	6.0
山梨	759	3,895	19,270	8,477	907	33,308	8.1
長野	6,651	18,888	39,113	11,834	1,982	78,468	7.0
岐阜	3,921	17,025	42,622	9,012	1,092	73,672	6.6
静岡	5,893	29,837	79,572	19,290	2,226	136,818	6.8
愛知	11,672	61,805	181,859	27,719	937	283,992	6.3
三重	4,765	16,946	38,386	9,290	682	70,069	6.6
滋賀	3,127	12,709	28,493	5,674	422	50,425	6.4
京都	11,242	43,387	54,306	7,334	930	117,199	5.3
大阪	40,732	152,318	271,220	29,133	873	494,276	5.9
兵庫	19,697	75,323	110,772	17,983	1,098	224,873	5.5
奈良	2,488	10,993	34,223	8,152	693	56,549	7.0
和歌山	3,790	11,913	22,989	5,427	728	44,847	6.4
鳥取	1,421	4,936	10,793	3,447	377	20,974	7.0
島根	1,285	4,879	12,607	5,713	944	25,428	8.0
岡山	4,745	18,395	37,442	9,911	1,362	71,855	6.7
広島	10,266	34,136	54,323	13,216	1,362	113,303	6.0
山口	4,745	15,939	32,570	9,288	959	63,501	6.6
徳島	2,137	7,277	13,676	3,837	644	27,571	6.7
香川	4,041	12,284	21,465	3,405	309	41,504	6.2
愛媛	3,022	10,736	32,102	9,936	1,395	57,191	7.4
高知	4,069	11,760	13,803	4,924	1,248	35,804	6.6
福岡	12,466	51,490	122,116	21,936	597	208,605	6.1
佐賀	1,900	7,123	16,234	4,589	279	30,125	6.7
長崎	3,423	10,630	25,307	11,487	1,198	52,045	7.7
熊本	4,369	17,859	38,802	9,326	1,076	71,432	6.5
大分	3,563	11,420	20,922	6,663	901	43,469	6.7
宮崎	1,312	5,961	19,541	8,180	985	35,979	7.8
鹿児島	5,171	16,223	32,329	12,095	1,222	67,040	6.9
沖縄	3,468	12,479	30,818	6,696	382	53,843	6.4
合計 (割合)	306,770 (5.8)	1,263,301 (23.9)	2,974,437 (56.4)	681,362 (12.9)	52,066 (1.0)	5,277,936 (100.0)	6.5

現場到着所要時間別出場件数の状況(構成比)

( 覚知から現場到着までの所要時間別出場件数の構成比 )  
(平成17年中 単位：件)

区分	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	合計
岩手	7.0%	21.7%	45.1%	22.3%	3.9%	100%
島根	5.0%	19.2%	49.6%	22.5%	3.7%	100%
高知	11.4%	32.8%	38.5%	13.8%	3.5%	100%
山梨	2.3%	11.7%	57.9%	25.4%	2.7%	100%
宮崎	3.7%	16.6%	54.3%	22.7%	2.7%	100%
長野	8.5%	24.1%	49.8%	15.1%	2.5%	100%
秋田	7.5%	23.3%	48.3%	18.5%	2.4%	100%
愛媛	5.3%	18.8%	56.1%	17.4%	2.4%	100%
福島	6.1%	16.9%	54.3%	20.4%	2.3%	100%
徳島	7.8%	26.4%	49.6%	13.9%	2.3%	100%
長崎	6.6%	20.4%	48.6%	22.1%	2.3%	100%
山形	7.2%	24.2%	50.0%	16.5%	2.1%	100%
大分	8.2%	26.3%	48.1%	15.3%	2.1%	100%
岡山	6.6%	25.6%	52.1%	13.8%	1.9%	100%
宮城	5.6%	21.0%	54.6%	17.0%	1.8%	100%
鳥取	6.8%	23.5%	51.5%	16.4%	1.8%	100%
鹿児島	7.7%	24.2%	48.2%	18.1%	1.8%	100%
新潟	5.6%	22.9%	54.3%	15.6%	1.6%	100%
和歌山	8.4%	26.6%	51.3%	12.1%	1.6%	100%
岐阜	5.3%	23.1%	57.9%	12.2%	1.5%	100%
静岡	5.3%	23.1%	57.9%	12.2%	1.5%	100%
山口	7.5%	25.1%	51.3%	14.6%	1.5%	100%
熊本	6.1%	25.0%	54.3%	13.1%	1.5%	100%
北海道	7.6%	26.0%	54.4%	10.7%	1.3%	100%
青森	8.9%	26.6%	49.9%	13.3%	1.3%	100%
群馬	7.7%	24.1%	56.1%	10.9%	1.2%	100%
奈良	4.4%	19.5%	60.5%	14.4%	1.2%	100%
広島	9.1%	30.1%	47.9%	11.7%	1.2%	100%
東京	1.5%	12.8%	63.4%	21.3%	1.0%	100%
三重	6.8%	24.2%	54.8%	13.2%	1.0%	100%
栃木	6.2%	25.0%	54.3%	13.6%	0.9%	100%
福井	9.9%	31.0%	48.5%	9.7%	0.9%	100%
佐賀	6.3%	23.7%	53.9%	15.2%	0.9%	100%
茨城	5.1%	21.5%	57.9%	14.7%	0.8%	100%
石川	9.0%	32.4%	48.3%	9.5%	0.8%	100%
滋賀	6.2%	25.2%	56.5%	11.3%	0.8%	100%
京都	9.6%	37.0%	46.3%	6.3%	0.8%	100%
香川	9.7%	29.6%	51.7%	8.2%	0.8%	100%
沖縄	6.5%	23.2%	57.2%	12.4%	0.7%	100%
千葉	5.2%	23.9%	57.4%	12.9%	0.6%	100%
富山	9.4%	31.0%	51.5%	7.5%	0.6%	100%
兵庫	8.7%	33.5%	49.3%	8.0%	0.5%	100%
埼玉	5.0%	26.3%	59.3%	9.1%	0.3%	100%
神奈川	4.2%	25.1%	62.0%	8.4%	0.3%	100%
愛知	4.1%	21.8%	64.0%	9.8%	0.3%	100%
福岡	6.0%	24.7%	58.5%	10.5%	0.3%	100%
大阪	8.2%	30.8%	54.9%	5.9%	0.2%	100%
合計	5.8%	23.9%	56.4%	12.9%	1.0%	100%

出典：総務省消防庁 『平成 18 年版救急・救助の現況』



【資料論7：県内消防本部の地域の事情について】

	大津市消防局	湖南広域行政 組合消防本部	甲賀広域行政 組合消防本部	東近江行政組合 消防本部	愛知郡広域行政 組合消防本部	彦根市消防本部	湖北地域消防本部	高島市消防本部	備考
管轄人口30万人以上									
管轄面積の広狭	374.06k㎡ 全国平均：狭 県平均：狭	206.68k㎡ 全国平均：狭 県平均：狭	552.18k㎡ 全国平均：広 県平均：広	579.33k㎡ 全国平均：広 県平均：広	105.40k㎡ 全国平均：狭 県平均：狭	255.52k㎡ 全国平均：狭 県平均：狭	762.58k㎡ 全国平均：広 県平均：広	511.36k㎡ 全国平均：広 県平均：広	全国平均：458.51k㎡ 県平均：418.38k㎡ (琵琶湖の面積除く。)
交通事情(県内隣接 消防本部への道路本 数)	14	17	18	25	10	11	5	4	国道、県道
組合せに 関する基準	なし	なし	なし	なし	なし	なし	積雪地域	積雪地域	
島嶼部などの地理的 条件(特記事項)									
他の広域行政 (ごみ、し尿、火葬場、 休日診療、病除、水 道等)	単独で運営	構成4市で運営	構成2市で運営	市町村合併の結 果、東近江市が2 つの消防本部にま たがっている	市町村合併の結 果、東近江市が2 つの消防本部にま たがっている	主に構成1市3町 で運営	構成2市6町で運営	単独で運営	資料編8参照
地域の歴史									
日常生活圏 (通勤・通学、商圈)	大津市内が中心	一部大津市へ	一部草津市へ	東近江市・近江八 幡市が中心	管轄区域の旧愛東 町・旧湖東町は旧 八日市市が日常生 活圏である	彦根市内が中心	一部彦根市へ	一部大津市へ	
人口密度	881.34 全国平均：大 県平均：大	1,466.60 全国平均：大 県平均：大	264.10 全国平均：小 県平均：小	383.66 全国平均：大 県平均：小	319.98 全国平均：小 県平均：小	527.86 全国平均：大 県平均：大	215.54 全国平均：小 県平均：小	108.22 全国平均：小 県平均：小	全国平均：341.67 (18.4.1) 県平均：415.04 (琵琶湖の面積除く。)
人口減少などの人口 動態	増加傾向	増加傾向	増加傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	資料編9参照
既存の広域化							2006年4月、長浜、米 原、東浅井、伊香の4 消防本部が広域化		
市町村合併				近江八幡市、安 土町および竜王 町が対象	彦根市、豊郷町、 甲良町および多 賀町が対象	豊浜市、彦根市、湖北 市、高月町、木之本町、 奈呉町および西浅井町 が対象			滋賀県における自主的な 市町の合併の推進に關す る構想(平成18年(2006年) 12月策定)
保健医療圏									
広域応援のブロック 割り	高島	甲賀	湖南	愛知	東近江	湖北	彦根	大津	県内4ブロック
その他	大津湖南	大津湖南	甲賀	東近江	琵琶湖東北部	琵琶湖東北部	琵琶湖東北部		現在、4圏域

【資料編 8：県内市町の主な広域行政の現状】

(平成18年4月1日現在)

地域別	商部				甲賀				東近江				(旧 滋和 郡)				湖東				湖北				
	草津市	栗東市	守山市	野洲市	甲賀市	湖南市	近江八幡市	安土町	日野町	竜王町	近江江市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	彦根市	米原市	長浜市	虎姫町	湖北町	高月町	木之本町	余呉町	西浅井町	
焼却																									
ごみ粗大																									
ごみ処理施設 TRDの施設																									
粗大・不燃ごみ 処理施設																									
最終処分場 分場																									
し尿処理																									
消防																									
火葬場																									
休日診療																									
病院																									
介護認定事務																									

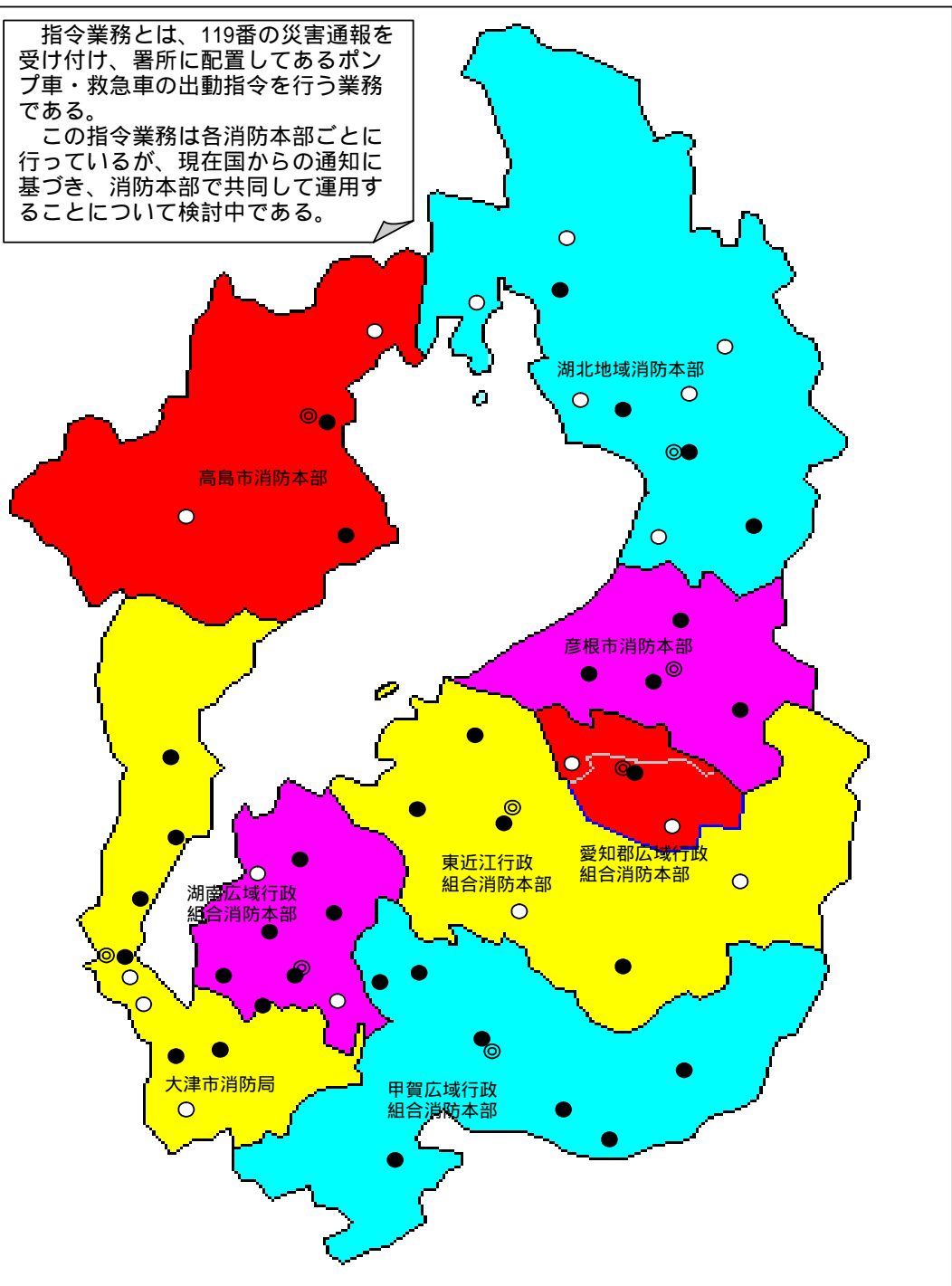
出典：滋賀県『滋賀県における主体的な市町の合併の推進に関する構想』

【資料編 9 : 滋賀県消防本部別将来推計人口】

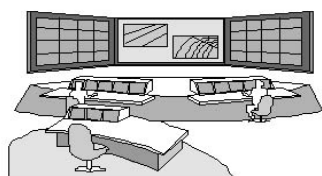
年度	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	
消防本部別管轄人口	大津	323,719	331,812	336,991	339,581	340,229	338,286
	湖南	301,337	308,870	313,692	316,103	316,705	314,897
	甲賀	149,178	152,907	155,294	156,488	156,786	155,891
	東近江	218,876	219,314	217,563	213,842	209,245	203,774
	愛知	34,349	34,418	34,143	33,559	32,838	31,979
	彦根	133,445	133,712	132,644	130,376	127,573	124,237
	湖北	165,507	165,838	163,024	159,052	154,749	150,115
	高島	53,950	54,058	53,141	51,846	50,443	48,933
合計	1,380,361	1,400,929	1,406,493	1,400,846	1,388,569	1,368,112	

出典：「しが2030年の姿」検討ワーキンググループ  
『みんなで描くしがの未来～2030年の姿～』

【資料編 10：消防指令業務の共同運用について】



消防指令業務のイメージ

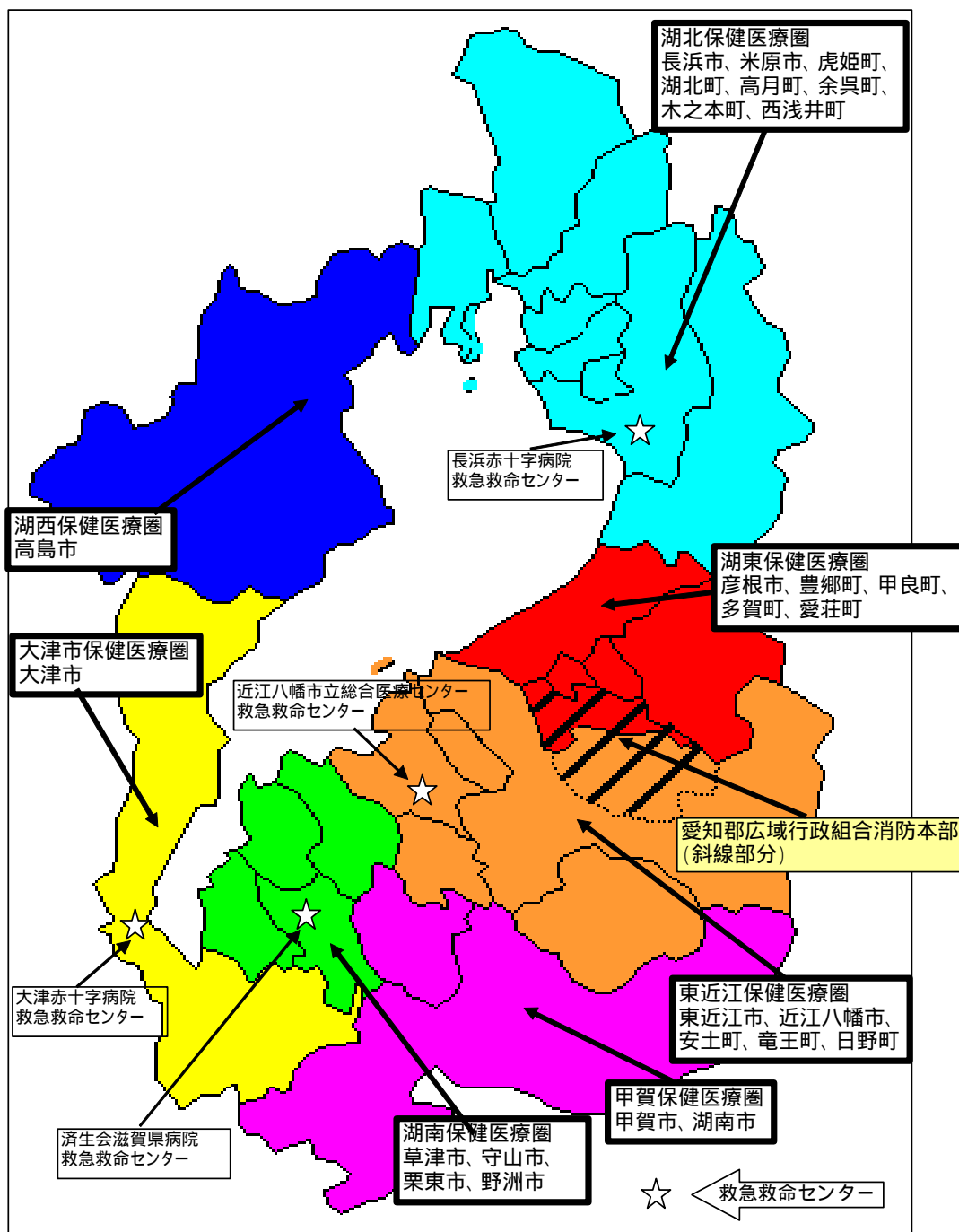


(平成19年(2007年)4月1日現在)

凡例		設置数
	消防本部	8
	消防署・分署	34
	消防出張所	14

【資料編 11：滋賀県二次保健医療圏】

平成 19 年 4 月 1 日現在



県内市町村数	平成16年 4 月 1 日	50市町村 ( 8 市41町 1 村 )
	平成17年 4 月 1 日	33市町 ( 13市20町 )
	平成19年 4 月 1 日	26市町 ( 13市13町 )

【資料編 12：愛知郡広域行政組合消防本部管内における広域行政の現状】

彦根市	犬上郡	愛 荘 町	東近江市（旧愛東・湖東町）	東近江市等
-----	-----	-------	---------------	-------

愛知郡広域行政組合

	不燃ごみ（埋立）～ごみ焼却・し尿は湖東広域で 火葬場           ～（旧愛知川町に施設所在） 休日診療       ～在宅当番医制で対応 上水道           ～（旧愛東町に施設所在）	
	消防	

広域消防相互応援協定（広域災害時・日常の訓練）

北ブロック	東ブロック（愛知郡消防と東近江消防）
-------	--------------------

地域振興局・警察署管轄区域

湖東地域振興局（彦根保健所）	東近江地域振興局（東近江保健所）
彦根警察署	東近江警察署

保健医療圏・医師会

湖東保健医療圏	東近江保健医療圏（湖東記念病院）
---------	------------------

第一次救急医療体制

旧四町の開業医による在宅当番医制（13診療所）
-------------------------

第二次救急医療体制（休日・夜間）

管内5病院（湖東記念病院含む）による病院群輪番制
--------------------------

小児救急医療体制（休日のみ）

管内3病院（湖東記念・彦根中央を除く）による病院群輪番制
------------------------------